

(記入例)

様式第 27 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請書

平成 26 年 4 月 5 日

石川県知事 殿

譲受人 氏 名 田中 耕作

田中

譲渡人 氏 名 大畑 稔

大畑

申請代理人

連絡先 0761-72-1111

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定（移転）したいので、農地法第 5 条第 1 項の規定により許可を申請します。

1 当事者の住所等	当事者の別		氏 名		住 所				職 業	
	譲 受 人		田中 耕作		加賀市山代温泉山背台 1 丁目 6 0 番地					会社員
譲 渡 人		大畑 稔		加賀市大聖寺南町ニ 4 1 番地					無し	
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積	利用状況	10a 当り普通収穫高	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別
			登記簿	現況				権利の種類	権利者の氏名又は名称	
	大聖寺〇〇町	1 番	田	田	600 m ²	水稻	550 kg	—	—	その他
計 6 0 0 m ² (田 600 m ² 、畑 m ² 、採草放牧地 m ²)										
3 転用計画	(1) 転用の目的	自己住宅		(2) 権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細 現在、山代温泉のアパートに家族 4 人で暮らしているが、アパートが手ずまになってきたこと、両親の高齢化に伴い、近くに住んで老後の面倒を見られる所で暮らすため。						
	(3) 事業の操業期間又は施設の利用期間	平成 26 年 6 月 1 日から 永久年間								
	(4) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第 1 期 (着工平成 26 年 6 月 10 日から平成 26 年 12 月 10 日まで)				合 計			
			名 称	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積	所要面積	
		土地造成				600 m ²				
		建築物	住宅	1	200 m ²	600 m ²	1	200 m ²	600 m ²	
		小計		1	200 m ²	600 m ²	1	200 m ²	600 m ²	
工作物										
小計										
計		1	200 m ²	600 m ²		1	200 m ²	600 m ²		
4 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別		権利の設定・移転の時期			権利の存続期間		その他	
	所有権	移転		平成 26 年 6 月 1 日			永久			

(記入例)

<p>5 資金調達 についての 計画</p>	<p>収入の部</p> <p>自己資金 20,000,000 円</p> <p>借入金 15,000,000 円</p> <p> (借入先金融機関)</p> <p> 〇〇銀行 〇〇支店</p> <p>合 計 35,000,000 円</p>	<p>支出の部</p> <p>土地購入費 6,000,000 円</p> <p>土地整地費 3,000,000 円</p> <p> (うち土囲費 1,500,000 円)</p> <p>建物建築費 26,000,000 円</p> <p>合 計 35,000,000 円</p>
<p>6 転用する ことによ って生ず る付近の 土地・作 物・家畜等 の被害防 除施設の 概要</p>	<p>1メートルのL型擁壁により土囲いをし、土などが周囲の農地に流れ出さないよう講ずるとともに、下水についても合併浄化槽を設置し、農業用排水に影響が出ないようにする。</p>	
<p>7 その他参 考となる べき事項</p>	<p>両親は申請地から 100mの距離のところに居住しており、同じ集落内であり、様子見に随時行くことが可能な距離となる。</p> <p>集落内並びに周辺には空いた宅地等がなく、集落の外縁部にある申請地をやむなく選択せざるを得なかった。</p> <p>(※敷地内に赤道、青道等が存在する場合は、管理者と協議していること、又は用途変更や使用収益の申請をしていることを記述する。)</p> <p>(※許認可が必要な転用案件の場合、例えば開発許可申請、国定公園法、墓埋法、砂利採取法、土砂採取等が関わる場合はその旨と、手続き中であることがわかるよう記入する。)</p>	

(記入例)

記入欄の説明

0 申請書の頭書

日付欄 提出日または記入日

譲受人欄 氏名を記入し、押印する。認め印OK。本人が署名した場合は押印を省略できる。

譲渡人欄 氏名を記入し、押印する。認め印OK。本人が署名した場合は押印を省略できる。

連絡先欄 連絡先を必ず記入。

申請代理人欄 行政書士等、申請代理人がいる場合は記入する。

1 当事者の住所等

- ・氏名を記入し、住所、職業を必ず記入する。
- ・住所は、県内の方は市町名から、県外の方は都道府県名から記入する。
- ・譲渡人の現住所と登記簿謄本の住所が異なる場合のみ、住民票の抄本（当人）の添付が必要。
- ・譲渡人が2人以上の場合には、「譲受人〇〇」及び「譲渡人〇〇 外〇名」とし、申請書の1及び2の欄は「別紙記載のとおり」としてもよい。この場合の別紙の様式は、別に掲載する。

2 許可を受けようとする土地の所在等

- ・転用する土地の所在、地番、地目、面積を記入する。
- ・複数筆が対象となる場合は2段目3段目など、また、多数ある場合は別紙に一覧を記入する。
- ・利用状況は、田は一毛作又は二毛作の別、畑は普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別、採草放牧地は主な草名又は家畜の種類を記入する。
- ・申請農地に農地法3条や利用権の設定などがある場合は、使用収益権の欄に、その権利の種類と権利者名を記入する。
- ・10a 当たり普通収穫高は、採草放牧地は採草量又は家畜の頭数を記入する。
- ・市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別は、加賀市では常に「その他」を記入する。
- ・計の欄も必ず記入する。

3 転用計画

(1) 「転用の目的」及び「事由の詳細」の例示は、次ページの表に示す。

(3) 事業の操業期間又は施設の利用期間欄は、許可予定の日より後日付を記入するが、所有権移転の日などを記入する。期間は「永久」または借りる期間などを記入する。

(4) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要欄は、工事計画欄に着工予定日と完成予定日を必ず記入し、内訳も必ず記入する。工事計画が長期の場合は、できる限り6か月単位で区分して記入する。

事業が、申請農地と宅地や他の地目の土地を併用する場合は、合計面積を所要面積として記入する。建築面積は、建築物の1階の面積や、屋根を含む敷地への投影面積を記入する。

4 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容

権利の種類欄は、「所有権」「賃貸借権」「使用貸借権」のいずれかを記入する。

権利の設定・移転の別欄は、権利の種類が所有権の場合は「移転」、「賃貸借権」「使用貸借権」の場合は「設定」と記入する。

権利の設定・移転の時期欄は、その予定日を記入する。

権利の存続期間欄は「永久」またはその期間を記入する。

その他欄は、賃貸借権などで定期借地権や、事業用定期借地権が設定される場合、買戻し特約等がある場合等、特殊な契約内容がある場合に記入する。

(記入例)

【「転用の目的」及び「事由の詳細」の例示】

区 分	「転用の目的」欄	「事 由 の 詳 細」 欄
工 場 の 場 合	生コン製造工場 (新設)	従来個人共同で事業を行っていたが、北陸新幹線等公共事業の受注が増加したため、昭和 57 年 10 月 10 日本法人を設立し、小松、加賀方面を主体として生コンの製造販売を行うものである。
	テトロン織物工場 (増設)	〇〇会社の系列会社で〇〇会社に増産計画があるが、現在面積 1,896 m ² (建築面積 800 m ²) では工場の拡張が不可能なため増設するものである。
住 宅 の 場 合	自己住宅 (新築)	〇〇市〇〇町〇〇番地において借家住まいをしているが、家主から立退きを要求されているためである。
	賃貸住宅 (新築)	市街地に近く、付近に大工場があり、その従業員を対象とし、また今後の老後の安定とあわせて建設を行いたいためである。
資材置場の場合	土木建築工事用資材 (新設) 置場	現在、金沢、野々市、白山方面で建築工事を行っているが、最近小松、加賀方面の建築工事受注が多く、小松に中継の資材置場を設けるためである。
	配管工事用資材置場 (新設)	〇〇会社の下請を主とし、年間〇〇〇万円の受注を取扱っているが、最近の受注量の増加もあって、配管工事用資材置場を新設するものである。なお、既設はない。
店舗の場合	理容店舗住宅	〇〇団地の造成による人口増から、〇〇理容店を退職して新たに本申請地で開業するためである。
	自動車販売サービス 営業所	現在、〇〇市、〇〇町の 2 カ所に営業所を設けているが、最近〇〇〇地区の受注が多く、営業所を新設しディーラー等のサービスにあたるためである。
倉庫の場合	商品格納倉庫 (新設)	現在〇〇商店 (個人経営) を経営しており、取扱い製品を産地より直送で買受け、保管管理は現在〇〇〇〇所有の倉庫を利用しているが、販路の拡張もあって前記倉庫の賃貸借を解約、当店の倉庫を建設するためのものである。
	電気製品保管倉庫 (新設)	当社の製品を一時倉庫に保管し、まとめてコンテナで各地方へ輸送を行うためである。
作業場の場合	給付作業場 (新 築)	〇〇店の給付職を行っているが、今回独立して九谷焼の給付を行うためである。
	大工作業場住宅併用 (増設)	現在〇〇m ² の作業場で行っているが、工場の受注が多く、現在施設の隣接地で拡張を行うためである。